

第3回 23区消費者団体活動交流会

ざっくばらんに交流しよう！ ～今！消費者団体ってなあに？～

報告

- 【日時】2016年11月25日（金）13:30～16:15
【会場】東京都消費生活総合センター 17階 IⅡ
【参加者】49名〔消費者団体（16名）、弁護士（5名）、行政（4名）、大学関連（10名）、生協（14名）〕
【主催】23区消費者団体交流会実行委員会
【協賛】東京都消費者月間協賛事業



司会: 清水洋子
〔東京南部生協〕

内容

リレー報告

～地域での連携した取り組みや活動報告～

- ① 豊島区での行政と消費者団体連絡会との連携
- ② 東京家政学院大学の大学生が取り組む消費者活動
- ③ 葛飾区での消費者団体連合会と行政との連携
- ④ 城南保健生活協同組合の地域での連携した取組と健康体操

ワークショップ ～消費者団体ってなあに～



海老澤恵子
〔中野区消費者
団体連絡会〕

開会挨拶: 今年は今時代の求められる消費者団体の役割についてみんなで考えてみよう企画しました。4つの団体の地域での連携や活動報告とざっくばらんな交流を通して、消費者団体が元気になって前向きに進めるような交流会にしていきたいと思います。

リレー報告 豊島区での行政と消費者団体連絡会との連携

豊島区消費生活センター所長 河本京子さんと消費者団体連絡会 石川久美子さん



河本京子
センター所長

消費生活展実行委員会団体に声をかけ、休止していた消費者団体連絡会が7団体で新たに立ち上がりました。消費者団体連絡会は豊島区としても消費者の代表として重きを置いているので、無理せず緩やかな活動を一緒にやっていきたいと考えています。

「会費はなしで年間行事は組まないで活動する」と決めて立ち上げました。昨年は消費生活展実行委員会の後に集まって情報交換をしていましたが、今年は豊島区と一緒に消費者問題の学習会を行いました。12月にも巣鴨で高齢者の被害防止のチラシ配布をします。来年は学習会や啓発活動など自分達のノウハウを活かしながらやっていきたいです。



石川久美子さん

リレー報告 東京家政学院大学の大学生が取り組む消費者活動

東京家政学院大学 上村協子教授 3年生、4年生の皆さん、
神奈川大学 山岡義卓准教授（東京家政学院大学 非常勤講師）



上村協子
教授

現代家政学科の「プロシューマー教育」とは、生産と消費の双方の立場をふまえて物事を考えたり行動したりする人材を育成する教育です。授業内容は、1年生は調査法、2年生は演習、3年生は実習の授業を行っています。今年は『食品ロス』をテーマに行っています。



山岡義卓 准教授

日本の大学で初めての消費者教育コースを設け、天野前学長が提唱した「プロシューマー教育」を行ってきました。今までの消費者団体の活動を知り都心型の大学だからできる新しい消費者教育、消費者活動をどうしたらよいか考える授業を行っています。



東京家政学院大学
3年生の皆さん

2年生演習では「地産地消」をテーマに横浜市の農家の畑や、学校給食やマルシェに流通している方やみなとみらいの朝市に行き、朝市では消費者の声を聞くアンケートを取る予定です。3年生実習は東京家政学院大学生約200人を対象に「食品ロス」の理解や消費行動の調査も行いました。調査結果を分析して提案型の報告をしていきたいです。

食品ロス削減、飢餓撲滅、生活全体支援のアプローチとして、アメリカと日本のフードバンク団体への税制優遇措置や食品寄付基準の比較研究や実際の炊き出し支援活動などを調査して分かったことは、支援者自身が日常生活の見直しを図るきっかけとなる可能性が大きいということでした。食品ロスを減らすやり方はさまざまですが、授業を通して自分でできる活動が少しずつ見えてきました。やらなければならないことを主体的に見つけて活動していかなければならないと分かりました。



東京家政学院大学 4 年生の皆さん

リレー報告 葛飾区での消費者団体連合会と行政との取り組み

葛飾区消費者団体連合会会長 谷茂岡 正子さん



谷茂岡正子さん

長い間消費者活動を行っていますが、行政も以前より耳を傾けてくれるようになったと思います。女性の参画を要望し現在は委員会の3割は女性です。消費生活展や年6回の消費者大学連続講座なども区と共催で行っています。消費生活センターの展示室を使って区民に消費者被害防止のPRも行っています。今後もごみ減量や食品ロスの取り組みなども行っていきます。悩みは高齢化と働く人が増えて集まりが悪いことですが、自分たちでできることは自分たちでやり行政と話し合いながら楽しく協働していけば地域が良くなるのではないのでしょうか。

リレー報告 城南保健生活協同組合の地域での連携した取組と健康体操

城南保健生活協同組合 専務理事 横山 直城さん



横山直城さん

城南保健生活協同組合は大田区と品川区を中心に「健康づくりの実践」を行う医療生協です。東京南部生協とは毎月定期協議を行い健康体操や認知症サポーター養成講座などを共催しています。地域の居場所としての「うたカフェ」も一緒に運営しています。また、東京南部法律事務所、東京南部生協と一緒に「大憲法カフェ」も開催しています。これからもいろいろなところと連携を強めていきたいと思っています。



椅子に座っての健康体操でしたが、なかなか難しく会場は笑いに包まれました。

ワークショップ ～消費者団体ってなあに～

消費者の権利を確立するために私たちはどう行動すべきか、『リレー報告や現在取り組んでいることなどから思うこと』『消費者団体のこれからの役割』についてグループごとに話し合い発表しました。



佐野真理子 [TOKYO 消費者行政充実ネット]

グループごとに意見交換する前に、国際消費者機構(CI)が提唱する「消費者の8つの権利」と「5つの呼びかけ(責任)」や、消費者・消費者団体を取り組む活動の重要性などについての説明を聞きました。



【アンケートから抜粋】

- * どの報告もみんな良かったです。大学生が参加してくださって私達も励まされました。
- * 行政との関係がうまくいっているとの報告を聞きうらやましく思いました。東京家政学院大学の学生さんと城南保健生協の報告は興味深く聞きました。
- * 体操が楽しかったです。シンプルに参加できるものの威力を感じました。
- * 消費者の権利や役割、消費者基本法などあらためて確認できてよかったです。
- * 時間は短かったが立場が違う人たちと意見交換できてよかったです。

閉会挨拶：今日は消費者の権利と呼びかけを学びました。また若い大学生の参加で元気をいただきながら交流もできました。消費者問題は一部の人で考えるのではなく、みんなで考える消費者市民社会になるように、今日の元気を持ち帰ってこれからも地域で活動を続けていきましょう。



鍋島照子 [新宿区消費者団体連絡会]